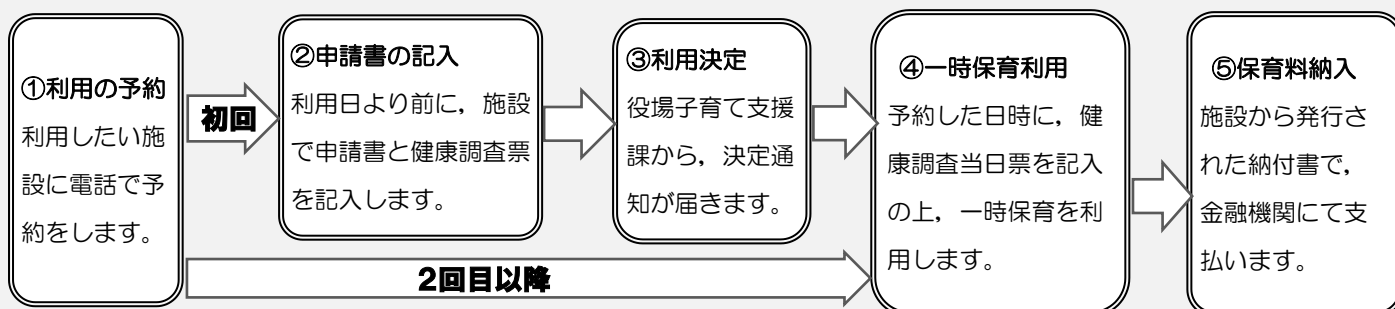


一時保育を利用される保護者の方へ (百塚保育所・とうかい村松宿こども園)

利用までの流れ



※②申請書の記入と③利用決定は年度の初回利用時のみとなります。

- 村内に住所があり、1歳6か月以上の就学前児童の方のみご利用が可能です。
- 予約は、前月15日（施設が休みの場合は次の開所（園）の午前8時から電話にて受け付けています。
- 一時保育は、家庭において保育を行うことが一時的に困難である方の保育サービスです。多くの方に利用していただくためにも、月10日までの利用にご協力をお願いします。
- 緊急で当日に一時保育を希望される方は、職員配置の関係から午前8時30分からのお預かりとなりますので、ご了承ください。
- 保育所の行事や、感染性の病気が流行しているなどの理由により一時保育を実施しないことがあります。
- 幼稚園等を利用されている方については、利用している施設で感染性の病気が流行っている（学級閉鎖になっている）場合などは、お預かりできないことがあります。

1. 保育時間について

百塚保育所（令和4年6月1日再開※5/16予約受付開始）	午前7時30分～午後6時（平日のみ）
とうかい村松宿こども園	午前7時30分～午後6時30分（平日のみ）

上記の間で、保護者の用務などに必要な時間でお子さんをお預かりします。

- 予約時の保育時間を守ってください。特に、予約された保育終了時間を超過してお預かりはできませんので、必ず時間内にお迎えに来てくださるよう、お願いいたします。
- 送迎時、やむを得ず遅れるときには必ずご連絡をお願いします。当日の預かり時間変更のご連絡は、午前8時30分から受け付けていますが、職員配置等の事情により変更できない場合もありますので、ご了承ください。

2. 健康について

- 健康チェックは事実のままをご記入ください。
- 病気（てんかん、熱性けいれん、アレルギーなど）や心身に特別な配慮が必要なお子さん、その他預ける上で心配なことがあれば、すべてお知らせください。（事前の面談等が必要な場合があります。）
- 当日お子さんに発熱^{*}、下痢、嘔吐、湿疹などの症状がみられる場合はお預かりできません。
*預かり当日に利用施設で検温していただき、平熱であることを確認した上でお預かりします。

3. 食物アレルギーをもつお子さんについて

- 給食での食物除去やアナフィラキシー対応のため、食物アレルギーをもつお子さんは、主治医が記入した「生活管理指導表^{*}」と「食物アレルギー対応依頼書」の提出をお願いします。提出後に利用施設で、事前の面談を行います。提出・面談をしていない場合、給食・おやつ等を提供できませんので、ご承知おきます。

*「生活管理指導表」の発行にかかる費用は保護者負担となります。

4. 保護者が準備するもの

印鑑以外の持ち物はすべて記名してください。

<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 着替え（上下3組以上） <input type="checkbox"/> 下着（3枚程度） <small>※季節にもよりますが、お漏らしや水遊びをしても不足しない十分な数。</small> <input type="checkbox"/> 使用した洋服を入れる袋	<input type="checkbox"/> おむつ類（5枚以上） <small>※紙・布などいつも使用しているもの、おしり拭き</small> <input type="checkbox"/> ビニール袋（3枚程度） <small>※便が出たときにオムツを入れるための袋。</small>	<input type="checkbox"/> 帽子（ゴムつき） <input type="checkbox"/> 水筒（麦茶または水） <input type="checkbox"/> バスタオル（2枚） <input type="checkbox"/> 手拭きタオル（ループタオル1枚） <input type="checkbox"/> □拭きタオル（3枚） <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー
--	--	--

5. 保育料について

お預かりした時間に応じて負担をしていただきます。

保育所でお渡しする納付書により金融機関で納入してください。

なお、納付期限を20日経過しても納付がなされない場合、村から直接督促状を発送いたします。その場合、督促手数料 100 円がかかりますので、必ず期限内に納入ください。（※銀行の連絡等に時間を要するため、督促料の発生日直前に納付された場合、督促状が発送される場合もありますが、その場合、督促料金は発生しません。）

利用時間	料 金	
	一般世帯	市町村民税非課税世帯 生活保護世帯
8時間以上	2,500 円	0 円
6時間以上8時間未満	2,000 円	0 円
4時間以上6時間未満	1,500 円	0 円
4時間未満	1,000 円	0 円

アレルギーによりお弁当を持参する場合や、給食を食べないで帰る場合は、料金（一般世帯）から給食費200円を減額します。

※上記のうち「世帯」とは、住民登録上の世帯分離をしている同居者を含みます。

6. 注意事項

- 利用の際には、緊急連絡先及び保護者の居場所を明確にし、必ず連絡がとれるようにしてください。
- 安全管理徹底のため、お子さんが登所（園）、降所（園）する際には、必ず職員に声をかけてください。
- 村外への転出や、児童が保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育施設等）への入所が決まったことにより、対象児童に該当しなくなった場合は利用決定期間であっても、一時保育事業の利用は出来ません。
- 申請内容に変更がある場合や、利用予約のキャンセル又は時間変更をする場合は、速やかに利用施設までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

百塚保育所（一時保育）：☎270-5660
 とうかい村松宿こども園（一時保育）：☎282-7390

料金に関する問い合わせ

子育て支援課：☎282-1711（内線 1185）